

# 仕 様 書

件 名	隊舎エレベーター保守点検	調達要求番号	第5SRD1AA6501号
		作成年月日	令和 6年 12月 3日
		作成部隊等	小郡駐屯地業務隊管理科 防衛技官 内村 愛梨

## 1 場 所

福岡県小郡市小郡2277 陸上自衛隊小郡駐屯地 112号建物

## 2 役務概要

112号建物に設置してあるエレベーターの点検、保守及び調整を定期的を実施し、且つ自主的な判断により機器並びに付属品の修理、取替を実施する。

## 3 エレベーター仕様一覧表

メーカー：シンドラエレベータ(株)	運転方式：方向性乗合全自動運転方式
用途：乗 用	戸 形 式：2枚戸 中央開き
積 載 量：900kg	出 入 口：間口900mm×高さ2100mm
定 員：13名	か ごと：間口1600mm×高さ1350mm
定格速度：90m/min	管制運転 地震時管制運転(S波、P波) 火災時管制運転 停電時管制運転 戸開走行保護装置
停 止 階：8箇所	
制御方式：交流可変電圧可変周波数方式	

## 4 実施期間及び実施時間

- (1) 実施期間：令和7年4月～令和8年3月(点検は月1回実施)
- (2) 実施時間(作業可能時間)：0900～1700

## 5 一般事項

- (1) 点検、保守は本仕様書によるほか関係法規及び関係諸規定に基づき実施する。
- (2) 点検、保守に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施すること。
- (3) 点検、保守は検査官立会のもと実施し、作業報告書をその都度1部提出する。

## 6 特記事項

- (1) 点検、保守及び交換部品は別紙「点検・保守項目一覧表」により実施するものとし、細部は製造所の規定による。
- (2) 故障の際は速やかに技術員を派遣し、修理を実施する。
- (3) 点検作業にあたっては、消耗品、付属部品及び各機器の修理取替は委託業者負担で実施する。ただし、下記事項は適用除外とする。
  - ア 使用者側の不適当な使用により生じた意匠部品の修理、取替及び清掃、塗装、メッキ直し。
  - イ 昇降路周囲壁及び建物部分の修理。
  - ウ 諸規定、地方条例の改正及び官公署の指導等による、現状の仕様変更や改造等。